

3 章

武士の出現と武術

平安時代中頃、律令制度による中央集権体制がゆるむと、地方では一部の豪族や有力農民は、土地を開墾し、自らの土地を守るために武装し、武術に秀でる者は合戦を生業とする兵となる。一方、都でも朝廷や貴族の警護に預る侍が現れる。武士の出現である。彼らは狩猟や戦闘の技術から発達した武技・武術を頼り“自立”した生き方を基本とした。

やがて、藤原氏一族が都でも全盛を誇っていたため、他の貴族の中には都から地方へ下り、武士の棟梁となった者もいる。それが瀬戸内海^{とうりょう}の海賊を倒して西国^{さいごく}で力をつけた平氏^{へいし}であり、東国で力を貯えた源氏^{げんじ}であり、両者は権力争いを繰り広げる。男子は6歳になると鎧着初式^{よろいきぞめしき}を行い父より武士の心構えを受け、14、5歳になると成人したしるしとして“元服の式”に臨み、主君より武士らしい名前をもらい主従関係^{ういじん}ができて初陣に出たのである。

当時の戦^{いくさ}は、双方が名乗りあった後に大將が「エイ、エイ」と発生すると、全員で「オウ」と^{とき}関^いの声を出し開始される。次いで相手を威嚇^{いかく}するために弓の射合いが行われ、矢のスピードは新幹線並みの時速240kmほどであったというから、鎧を着けていても怖かったであろう。この矢の飛び交う中、馬に乗って敵陣に一番先に突進していく武士がいた。この勇気ある武士は、後世にまでその名が讃えられたのである。

●武士道の萌芽・兵の道

人間は、生きるか死ぬかという瀬戸際では誰も生きる方を選択してしまい、わざわざ死地に飛び込むという行動がとれない。そうした場面で、生きながらえて後々まで“汚名”を着せられることを“恥”と感じ、死にもの狂いで戦う勇気を「名を惜しみ恥を知る」精神と呼んだのである。『源平盛衰記』には「弓矢取身は我も人も死の後の名こそ惜けれ」と書かれている。ただし、敵陣に攻め入るすべての武士が称賛されたのではなく、一番目と二番目に早く敵陣に到達した者が称賛され、生死を顧みず正々堂々と戦う勇気が求められたのである（資料5）。



資料5) 源平の合戦（『平治物語絵巻』ボストン美術館蔵）

武士の心構えの中心は“自立”であったが、他の武士も自分と同じ様に“自立”を求め、努力する者と認めて尊重する精神があった。戦では、一方が勝ち他方は死ぬことになるが、同じ武士として敗者への思いやりも大切にされた。これを“武士の情け”つまり^{そくいん}側隠といったのである。現在の武道における礼法も、同じ道を求める同志（＝仲間）に対する尊敬の念が込められているといえよう。

さて、両陣営とも矢が尽きると刀による斬り合いに移行する。平安中期頃になると、馬上では狭くより斬りおろす方が有利であるとされ、中国式の直刀に改良が加えられ^そ反りをもった^{むね}湾刀、いわゆる日本刀が優位を占めるようになる。また、刃と棟との中間には^{しのぎ}鑊を付けて、相手の打ち込む刀をこの鑊で受け流して^{しの}凌いだことから、今日でも激しく争うことを“鑊を削る”という言葉が生まれたのである。日本刀は、折れず、曲がらず、よく斬れて、武器として非常に優秀なものとなった。自分の刀を捨て無手になった際には、相手を倒してねじ伏せ、とどめを刺すといった^{くみう}組討ちで勝負が決められたのである（資料6）。

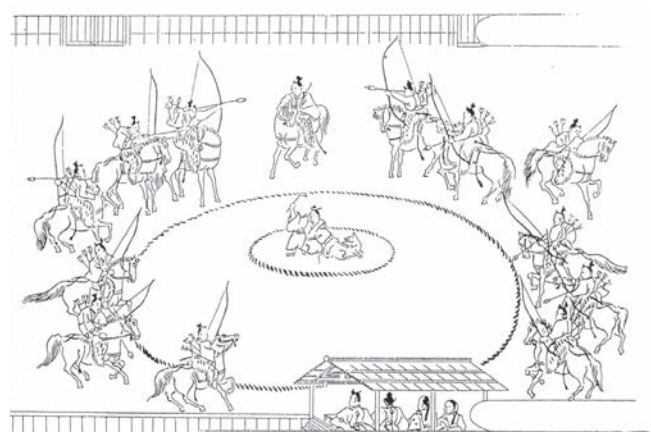
やがて源氏は平氏との権力争いを制し、^{みなものよりとも}源頼朝は文治1（1185）年に全国に守護・地頭を置き、武士の政府「鎌倉幕府」を開く。源頼朝は平家滅亡の経過から大きな教訓を得たことであろう。頼朝は武士には常に戦陣にある心を持って日常生活に対処することを念願とした。

質素儉約に徹し武術に励むという方針をとったため、武士は質素儉約に努め、将軍との忠誠を大切に武術・農業経営に励んだ。鎌倉武士にとって、こうした武士の生活や心構えは単なる信条ではなく実践することが重要であった。その実践力を養うものが武術の鍛錬であり、当時の武術は何とんでも騎射であった。特に馬に乗って笠の的を射る^{かさかけ}笠懸や三つの木の的を射る^{やぶさめ}流鏑馬、走る犬を馬上から射る^{いぬおうち}犬追物（資料7）などの“馬上三物”が稽古された。そして弓術は“武士の表芸”とされたのである。

将軍の家来となった御家人は、領地の支配権と新しい領地を与えられ（御恩）、京都や鎌倉を守り軍役についたのである（奉公）。こうした御恩と奉公の関係を基に、生死を顧みず戦う勇氣、名を惜しみ恥づかしいことをしない廉恥、敗者への思いやりなどを「兵の道」と言い、この「兵の道」は武士道の萌芽となったのである。



資料6) 鎧組討ち（『柔道百年の歴史』講談社）



資料7) 犬追物（二木謙一、入江康平、加藤寛『日本史小百科 武道』東京堂出版）

●流派の成立と実戦の武術

鎌倉末期から南北朝の動乱期には戦争の様相も変わる。それまでは戦いのさなか、互いに名乗りをあげ命をかけて力量を競いあった「一騎打ち^{いっきうち}」から、集団での激しい接戦や山城攻防の大規模な戦闘へと発展する。それに伴い、5尺、7尺という長刀が使用され、また人馬を薙ぎ払う薙刀も用いられ、槍などの使用も進んだ。

一方、能や華道において技を「形」として稽古する方法が確立し流派が生まれると、武術においても変化が起これ、これまでの戦闘に必要な総合武術からある程度分化した流派の成立が見られるようになる。最も早く流派の成立を見たのは、弓馬術の小笠原流（14世紀初）であり、少し遅れて兵法（剣術）の中条流、陰流（15世紀中期）、16世紀初期には柔術の源流・竹内流^{たけのうちりゅう}・腰廻^{のまわり}などが成立し、江戸時代に開花する流派武芸の源流となる。特に、鎌倉、室町時代から弓馬故実の中心にあった小笠原家は、徳川吉宗の頃に小笠原貞政が世に出て、幕府の弓馬礼式を司り、以来、江戸150年間の礼法即ち小笠原流ということになったのである（資料8）。

こうした流派の成立する条件として、次のようなものが挙げられる。

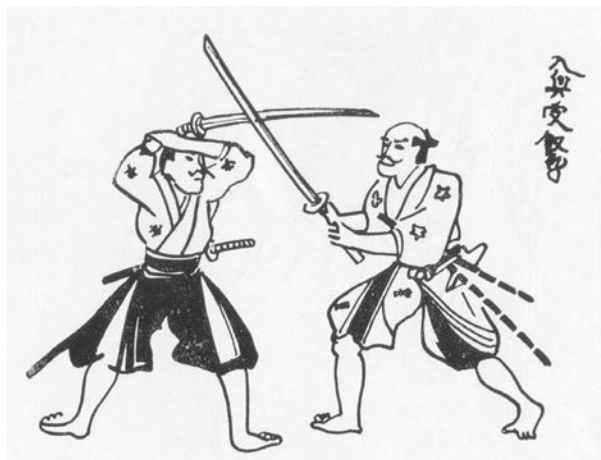
- ・天才的な才能を持った名人の出現。
- ・その技法が高度なもので、習得するために専門的な教授と長時間の継続を必要とする。
- ・技法の教習体系や伝授方法が整うこと。これにより「形」稽古法が確立する。



資料 8) 小笠原弓馬術

戦国時代になると各大名は実戦面の増強を図り、武術巧者を抱え部下にも武術を奨励する。また、自分の主君が戦いに敗れ禄を離れた侍たちを中心に武者修行^{むしやしゅぎょう}も流行した。さらに 1543 年に種子島に鉄砲が伝来すると、織田信長や武田信玄などの大名は競って鉄砲を取り入れ全国に普及していく。これによって、戦闘法は弓矢を中心とした騎馬戦に変わって白兵戦が決定的な意味を持つようになる。

白兵戦は特定種目を競う競技ではなく兵と兵がぶつかり合う“合戦”であったため、武士は弓や刀、槍、組討ちなどの総合的な技が必要となり、時間を見つけて総合武術を稽古したのである。武術は、武士が立派な“自立”した人間になるために身に付けねばならなかったものである。それゆえ、武術から発展した今日の武道でも優れた人間を目指すという目標があるのである（資料 9, 10）。



資料 9) 室町時代の剣術 川村英男『日本体育史』（逍遙書院）



資料 10) 佐分利流槍術